証券コード2329
平成30年6月12日

株　主　各　位

東京都港区赤坂四丁目8番10号
株式会社 東北新社
代表取締役社長　植　村　　徹

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年6月28日（木曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館　1階　曙の間
（末尾記載の地図をご参照ください）

3. 目的事項

報告事項
1. 第56期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

第3号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案　補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

第5号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tfc.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策や東アジアにおける政治情勢などの不透明感はありましたが、個人消費や企業収益の持ち直しなど、景気は緩やかな回復基調となりました。こうした経営環境の中、当社グループは広告プロダクション領域での競争力再強化を図るとともに、映像配信関連でのサービス強化を行い、将来の成長機会の捕捉を目指してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高63,812百万円（前期比0.3％減）、営業利益2,794百万円（前期比31.3％減）、経常利益3,263百万円（前期比32.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,361百万円（前期比24.7％減）となりました。

各事業の業績は次のとおりであります。

① 広告プロダクション

広告プロダクションの売上高は、前期に比べ1.3％増の28,733百万円となり、営業利益は前期に比べ5.5％増の3,143百万円となりました。プロモーション制作部門では特需的な受注が前期にあったことの反動で減収減益となりましたが、ＣＭ制作部門では受注が増加し、また利益率も改善したため、増収増益となりました。

② コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションの売上高は、前期に比べ20.2％増の16,709百万円となり、営業利益は前期に比べ3.6％増の1,354百万円となりました。日本語版制作部門では前期に引き続き受注が増加し、増収増益となりました。映像制作部門及びデジタルプロダクション部門は、当期も大型案件の受注が継続し、前期を上回る売上高を計上しましたが、利益率が前期を下回り、減益となりました。

③ メディア

メディアの売上高は、前期に比べ1.2％減の16,029百万円となり、営業利益は前期に比べ469.2％増の647百万円となりました。チャンネル向けの番組販売の利益率が前期を上回ったことに加え、当社関連チャンネルの業績が好調であったため、増益となりました。

④　プロパティ

プロパティの売上高は、前期に比べ25.3％減の6,011百万円となり、営業損失は1,336百万円（前期は263百万円の利益）となりました。前期に計上された『牙狼＜ＧＡＲＯ＞』関連の大型案件の売上が当期にはなかったため、減収減益となりました。

⑤　物販

物販の売上高は、前期に比べ2.7％減の6,523百万円となり、営業損失は54百万円（前期は75百万円の損失）となりました。業務用記録メディアの販売減少により減収となりましたが、各部門での利益率改善により、営業損失は縮小しました。

（注）　上記各事業の売上高は、事業間の内部売上高を含んだ金額を記載しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,612百万円であります。

その主なものは、在外子会社であります8981 INC.の賃貸用不動産の取得782百万円、株式会社オムニバス・ジャパンの編集用設備等の取得144百万円及び当社デジタルメディア事業部の映像配信サービス運営に伴う設備等の取得97百万円であります。

なお、8981 INC.の賃貸用不動産を売却したことに伴い、固定資産売却益543百万円を計上しております。

（注）1.　設備投資の金額には、無形固定資産への投資に係る金額を含めております。
2.　上記各事業の設備投資額は、事業間の内部取引高を含んだ金額を記載しております。

(3) 資金調達の状況

当社は、会社財務の安定性の観点から、平成26年9月に取引銀行3行との間でシンジケーション方式により貸付極度額20,000百万円のコミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境については、地上波テレビ放送が依然としてメディアの中心的な存在である一方、テクノロジーの進化によりメディア環境は大きく転換しつつあり、新たな市場が徐々に広がってきております。当社グループは、いち早くこうした環境の変化に対応するとともに、今後の事業拡大を目指した基盤づくりを行い、各事業において成長投資を強化してまいります。

広告プロダクションにおいては、既に昨年、ＣＭ制作における体制強化を行うことによってシェアを伸ばし、業績の拡大を達成いたしました。本年はＣＭ制作における大きな環境変化としてオンライン送稿の進展が予想され、これがプリント業務の売上を減少させる要因となります。当社グループは、この動きに対応して制作業務での利益の維持拡大を図るとともに、素材納品のオンライン化を新たなビジネスチャンスとすべく、ポストプロダクション業務の一環として新たにオンライン送稿事業に参入いたします。

メディアの領域においては、従来の有料放送市場が飽和しつつある中、ネット配信、会員サービス強化や海外市場展開等を通じて事業領域の拡大を進める方針であり、昨年はグループチャンネルを起点としたＯＴＴサービスを開始いたしました。既に本年4月から海外での配信事業を開始しており、今後ネット配信サービスを強化して、コミュニティビジネスの開発に取り組む計画であります。また、メディアの超高精細化に対応して本年12月に4Ｋ放送を開始すべく、投資を強化してまいります。スターチャンネルでは、ネットでの配信サービスを拡充しており、加入者数も復調の兆しを見せております。

コンテンツプロダクション、プロパティ及び物販においても、将来成長に向けたＲ＆Ｄ投資を強化し、当社グループの独自性を活かすことにより、更なる事業拡大を図ってまいります。

当社グループは、新人事制度のスタートや働き方改革の推進等、事業イノベーションを促進する基盤づくりにも注力しており、昨年は新たな人事・評価制度の導入や労働環境の改善に取り組んでまいりました。本年は、グループ基盤の強化を図るべく、業務支援のためのＩＴ投資等を進めることにより職場環境を刷新し、人材・教育投資を強化してまいります。こうした取り組みによって、総合映像プロダクションとしての成長を目指し、法令遵守、内部統制、個人情報保護及び情報セキュリティ体制の強化に努め、企業価値の向上を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第53期 平成27年3月期	第54期 平成28年3月期	第55期 平成29年3月期	第56期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売上高	百万円 58,098	百万円 59,933	百万円 64,021	百万円 63,812
経常利益	百万円 5,653	百万円 4,481	百万円 4,806	百万円 3,263
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 3,433	百万円 2,781	百万円 3,134	百万円 2,361
1株当たり当期純利益	円 銭 76 38	円 銭 61 88	円 銭 69 73	円 銭 52 54
総資産	百万円 96,020	百万円 94,663	百万円 94,664	百万円 96,993
純資産	百万円 67,107	百万円 68,880	百万円 71,206	百万円 72,625
1株当たり純資産額	円 銭 1,482 31	円 銭 1,516 82	円 銭 1,573 37	円 銭 1,603 27

② 当社の財産及び損益の状況

項目	第53期 平成27年3月期	第54期 平成28年3月期	第55期 平成29年3月期	第56期 (当事業年度) 平成30年3月期
売上高	百万円 38,756	百万円 40,235	百万円 41,394	百万円 40,167
経常利益	百万円 4,557	百万円 4,626	百万円 5,454	百万円 3,813
当期純利益	百万円 2,989	百万円 3,296	百万円 3,913	百万円 3,301
1株当たり当期純利益	円 銭 66 51	円 銭 73 34	円 銭 87 07	円 銭 73 46
総資産	百万円 74,884	百万円 71,218	百万円 72,798	百万円 75,489
純資産	百万円 48,688	百万円 51,045	百万円 54,280	百万円 57,305
1株当たり純資産額	円 銭 1,083 21	円 銭 1,135 64	円 銭 1,207 60	円 銭 1,274 91

(6) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

① 広告プロダクション……ＣＭ制作、セールスプロモーション

② コンテンツプロダクション……デジタルプロダクション業務、映画・番組制作、日本語版制作、映像学校の運営

③ メ　デ　ィ　ア……ＣＳ・ＢＳチャンネルの運営、番組調達・編成、放送関連業務の受託

④ プ　ロ　パ　テ　ィ……映像コンテンツの共同企画・製作、版権事業、劇場配給、テレビ配給

⑤ 物　　販……スーパーマーケットの運営、映像用メディアの販売、インテリア商品の仕入・販売、酒造・酒販事業

(7) 重要な子会社及び企業結合等の状況（平成30年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社オムニバス・ジャパン	10	100.0	デジタルプロダクション業務
株式会社二番工房	51	100.0	ＣＭ制作
株式会社ソーダコミュニケーションズ	91	97.0 (100.0)	ＣＭ制作
株式会社ティーエフシープラス	10	100.0	映像制作への技術提供
株式会社東北新社クリエイツ	10	100.0	映画・番組制作
株式会社ホワイトボックス	51	50.0 (60.0)	販売促進物の制作及びイベント・展示会等の設計・施工等
株式会社スター・チャンネル	1,000	60.0	ＢＳチャンネルの運営
株式会社ファミリー劇場	252	18.8 (51.3)	ＣＳチャンネルの運営
株式会社プレイボーイ・チャンネル・ジャパン	120	80.1	ＣＳチャンネルの運営
株式会社囲碁将棋チャンネル	88	88.6	ＣＳチャンネルの運営
株式会社ザ・シネマ	40	90.0	ＣＳチャンネルの運営
株式会社東北新社メディアサービス	10	100.0	衛星基幹放送事業
株式会社オフィスＰＡＣ	10	0.0 (100.0)	声優のマネジメント業務
ナショナル物産株式会社	64	100.0	スーパーマーケットの運営及び映像用メディアの販売等
株式会社木村酒造	50	0.0 (100.0)	酒造・酒販事業

（注）（　）内は子会社の議決権を含めた比率であります。

② 重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社を含め当期末の連結子会社は19社、持分法適用の非連結子会社は1社、持分法適用の関連会社は5社となっております。

(8) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当　　社

本　　社　東京都港区赤坂四丁目8番10号

事 業 所　赤　　坂：東京都港区赤坂
　　虎 ノ 門：東京都港区西新橋
　　銀　　座：東京都中央区銀座
　　等 々 力：東京都世田谷区等々力

② 子 会 社

株式会社オムニバス・ジャパン	：東京都港区赤坂
株式会社二番工房	：東京都中央区銀座
株式会社ソーダコミュニケーションズ	：東京都中央区銀座
株式会社ティーエフシープラス	：東京都港区赤坂
株式会社東北新社クリエイツ	：東京都港区赤坂
株式会社ホワイトボックス	：東京都港区赤坂
株式会社スター・チャンネル	：東京都港区虎ノ門
株式会社ファミリー劇場	：東京都港区赤坂
株式会社プレイボーイ・チャンネル・ジャパン	：東京都港区赤坂
株式会社囲碁将棋チャンネル	：東京都千代田区五番町
株式会社ザ・シネマ	：東京都港区赤坂
株式会社東北新社メディアサービス	：東京都港区赤坂
株式会社オフィスＰＡＣ	：東京都港区赤坂
ナショナル物産株式会社	：東京都港区南麻布
株式会社木村酒造	：秋田県湯沢市田町
CENTE SERVICE CORP.	：米国カリフォルニア州ロサンゼルス市

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
広告プロダクション	497（ 11）	12
コンテンツプロダクション	600（ 29）	18
メディア	228（ 12）	10
プロパティ	47（ 1）	1
物販	160（ 118）	△5
全社（共通）	104（ 9）	△1
合　　計	1,636（ 180）	35

（注）1. 従業員数は就業人員（当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの受入出向者を含む）でありますが、1年以内の雇用契約を結んだ社員（定期社員）326名を内数で記載しております。臨時雇用者数（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
842（ 37）	10	39.8	12.3

（注）従業員数は就業人員（出向者を除き、受入出向者を含む）でありますが、1年以内の雇用契約を結んだ社員（定期社員）175名を内数で記載しております。臨時雇用者数（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借　入　先	借　入　額
	百万円
株式会社東京都民銀行	700
株式会社北都銀行	280
株式会社三菱東京UFJ銀行	240

（注）1. 株式会社東京都民銀行は、平成30年5月1日付で株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京と合併し、株式会社きらぼし銀行に商号変更しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数　73,116,000株

（2）発行済株式の総数　46,735,334株

（3）株主数　3,431名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
植村　徹	8,667	19.3
植村　伴次郎	7,917	17.6
植村　綾	4,741	10.5
二宮　五月	4,726	10.5
植村　久子	1,799	4.0
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,503	3.3
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,148	2.6
HSBC BANK PLC － MARATHON VERTEX JAPAN FUND LIMITED	1,000	2.2
東北新社従業員持株会	978	2.2
THE BANK OF NEW YORK － JASDECTREATY ACCOUNT	878	2.0

（注）1. 当社は、自己株式を1,786,779株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏　名	地　位	担　当　等
植　村　　徹	代表取締役社長	
二　宮　清　隆	代表取締役副社長	
中　島　信　也	取締役	チーフ・クリエイティブ・オフィサー 兼 Suudonn担当
土　藤　敏　治	取締役	グループ経営管理担当 兼 情報システム部担当
岡　本　光　正	取締役	デジタルメディア事業部担当 兼 国際部担当 兼 映像テクノアカデミア担当
伊　藤　良　平	取締役	経営管理部長 兼 IR室担当 兼 経理部担当
渡　辺　繁　和	取締役(常勤監査等委員)	
小　野　直　路	取締役(監査等委員)	
上　田　正　人	取締役(監査等委員)	
宮　永　軌　雄	取締役(監査等委員)	

（注）1. 取締役小野直路氏、取締役上田正人氏及び取締役宮永軌雄氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を図るため、取締役渡辺繁和氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役小野直路氏、取締役上田正人氏及び取締役宮永軌雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査等委員渡辺繁和氏は、当社の財務・経理部門に平成15年7月から平成25年6月まで在籍し、通算10年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

① 退任

氏　名	退　任　日	地　位
山　村　　哲	平成29年6月29日	取締役

② 就任

氏　名	就　任　日	地　位
伊　藤　良　平	平成29年6月29日	取締役

(3) 重要な兼職の状況（平成30年3月31日現在）

① 取締役

氏名	兼職する法人等	兼職の内容
植村 徹	株式会社オムニバス・ジャパン 株式会社ソーダコミュニケーションズ ナショナル物産株式会社 株式会社スーパーネットワーク	取締役 取締役会長 取締役 代表取締役会長
二宮 清隆	株式会社オムニバス・ジャパン 株式会社二番工房 株式会社東北新社クリエイツ	取締役 取締役 取締役
中島 信也	株式会社二番工房 株式会社ソーダコミュニケーションズ	取締役 取締役
土藤 敏治	株式会社ファミリー劇場 株式会社ザ・シネマ ナショナル物産株式会社 株式会社スーパーネットワーク 株式会社東北新社クリエイツ	監査役 監査役 監査役 監査役 監査役
岡本 光正	株式会社ファミリー劇場 株式会社囲碁将棋チャンネル 株式会社ザ・シネマ 株式会社スター・チャンネル	取締役 取締役会長 取締役 取締役
伊藤 良平	株式会社囲碁将棋チャンネル 株式会社ザ・シネマ 株式会社スター・チャンネル 株式会社スーパーネットワーク	取締役 取締役 取締役 取締役

② 取締役（監査等委員）

氏名	兼職する法人等	兼職の内容
渡辺 繁和	株式会社オムニバス・ジャパン 株式会社二番工房 株式会社ソーダコミュニケーションズ	監査役 監査役 監査役

(4) 取締役の報酬等の額

区　分	員数（うち社外役員）	報酬等の額（うち社外役員）
	名	百万円
取締役（監査等委員を除く）	7（　－）	233（　－）
取締役（監査等委員）	4（　3）	29（　15）
合　計	11（　3）	262（　15）

（注）1. 当事業年度末現在における取締役（監査等委員を除く）は6名、取締役（監査等委員）は4名であります。
2. 上記には、平成29年6月29日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含めております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の限度額は、平成28年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、平成28年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額として、取締役（監査等委員を除く）7名分39百万円、取締役（監査等委員）4名分2百万円（うち社外取締役3名分0百万円）を含めております。

(5) 社外役員に関する事項

事業年度中における主な活動状況

取締役（監査等委員）小野直路氏は、当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回、監査等委員会12回のうち11回出席しております。

取締役（監査等委員）上田正人氏は、当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会12回のすべてに出席しております。

取締役（監査等委員）宮永軌雄氏は、当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会12回のすべてに出席しております。

各氏は、取締役会において、主に出身分野である放送メディア業界を通じて培った知識及び見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、監査・監督に関する重要事項の協議を行い、監査結果についての意見交換等、必要な発言を行っております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区　　分	金　　額
	百万円
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	85
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査時間や配員計画等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の職務の遂行状況の相当性、監査報酬の推移及び過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬の前提となる報酬見積りの算出根拠を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 当社並びに子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び従業員に法令・定款の遵守を徹底するため「東北新社グループ行動規範」を制定する。更に、法令・定款等に違反又は違反が行われようとする行為を発見した場合の報告体制として「企業倫理相談窓口」(内部通報制度)を設置する。

② 取締役及び執行役員は、担当部門のコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、従業員に対する時宜に応じた適切な研修体制を設ける。

③ 適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、財務報告の信頼性を向上させるため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を遵守し、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持、向上を図る。

④ 反社会的勢力とは関係を遮断し、要求を受けた場合には毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、文書管理規程等に従い適切に保管及び管理(廃棄を含む)し、必要に応じて直ちに検索可能となる体制を構築する。

(3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査室は、子会社を含め定期的に内部監査を実施する。

② 内部監査室は、法令・定款違反その他の事由による損失リスクが懸念される業務執行行為が発見された場合、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに当社社長及び子会社社長に報告する。

③ 取締役及び従業員は、事業リスクマネジメント規程に基づき定期的に事業リスクの見直しを行い、その解消・軽減に取り組むものとする。

④ 不測の事態が発生した場合、危機管理規程に基づき対応手続を含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限にとどめる。

(4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 重要事項の決定並びに取締役(監査等委員である取締役を除く)の業務執行状況の監督等を行うため、定例の取締役会を毎月1回、更に、必要に応じて臨時に開催する。また、子会社においては会社法の定めに従い取締役会を開催す

る。
② 主要子会社社長を含め、情報の共有及び業務執行に係る重要事項の議論の場として、当社社長を議長とする経営連絡会議を原則毎月２回開催する。
③ 事業環境を踏まえ中期経営戦略を策定する。また、当社各部門及び子会社において年間活動計画を策定し、月次での業績報告を通じて計画に対する進捗状況の検証を行う。
④ 社内規程として、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等を定め、取締役及び従業員の役割分担、職務分掌、指揮命令系統等を通じた効率的な業務執行を確保するための体制を整備する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社から、毎月、業績及び業務上の重要事項に関する報告を受ける。また、業務が適正に実施されていることを確認するため、主要子会社から定期的に報告を受ける。

(6) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び執行役員は、業務執行の適正性を確保するため、適切な管理・運営体制を構築する。
② 内部監査室は、内部監査を定期的に実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証する。内部監査の結果は、当社社長、監査等委員会及び子会社社長に報告される。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項及びその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から要請があるときには、補助すべき従業員を置くこととする。同従業員の任命、評価、異動、賃金の改定については、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。なお、同従業員は当社の業務執行に係る役職を兼務しないものとする。

(8) 当社並びに子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

① 取締役及び従業員は、監査等委員会の定めるところに従い、必要な報告をする。
② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
（イ）内部統制システム構築に係る部門の活動状況
（ロ）重要な会計方針、会計基準及びその変更

（ハ）業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
（ニ）「企業倫理相談窓口」（内部通報制度）の運用及び相談の内容

(9) 当社並びに子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由にいかなる不利な取扱いを受けないことを確保するために、第三者を介さず直接監査等委員会に報告することができる体制を構築する。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査の実施にあたって、監査等委員が独自の意見形成を行うために必要と認める費用は、前払費用や会計士、弁護士等の外部専門家を活用する費用を含め全額会社が負担する。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査体制の実効性を高めるため、監査等委員会は経理部長、経営管理部長及び内部監査室長並びに取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員と情報の交換を行うなど、連携に努める。
② 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
③ 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）又は従業員にその説明を求めるものとする。
④ 監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の共有を行う。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、その運用状況の概要は次のとおりであります。

当社では、原則として毎月２回開催される経営連絡会議に、主要子会社社長を交えて、当社グループ全体の業務執行について議論するとともに、当社の取締役会に上程される議題について事前に協議し、取締役会において適正かつ合理的な意思決定を行っております。また、当社は年間活動計画を策定し、取締役会又は経営連絡会議において月次での業績報告を通じて計画に対する進捗状況の検証を行い、当社グループ全体で共有しております。

当社グループでは、各連結会計年度において事業セグメント毎に事業リスクの評価を実施し、そのリスクについての対応方針を決定しております。更に、内部監査室において、当社グループの業務全般にわたる内部監査を定期的に実施し、法令・定款及び社内規程等の遵守状況について検証し、その結果を当社社長、監査等委員会及び子会社社長に報告しております。

また、当社グループでは内部通報制度として内部監査室及び外部の第三者機関を窓口とする「企業倫理相談窓口」並びに監査等委員会を窓口とする「監査等委員会通報制度」を設置し、従業員に内部通報制度の運用ルールを社内周知するとともに、内部通報者に対する不利な取扱いの禁止を定めることにより、法令・定款等に違反又は違反が行われようとする行為を発見した場合の報告体制を整備しております。

当社の監査等委員は、取締役会その他重要会議に出席し、適宜意見を述べております。監査等委員会は会計監査人及び内部監査室から監査結果等に関する説明及び報告を受け、当社の業務執行を監査しております。また、監査等委員会による監査の実効性を確保するため、業務執行取締役の指揮命令から独立し、当社の他の業務を兼務していない専任スタッフとして、監査等委員会を補助すべき従業員を配置しております。

これらを踏まえ、当社の内部統制システムは適正に運用されているものと判断しております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成30年 3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**61,620**	**流動負債**	**18,639**
現金及び預金	31,525	買掛金	11,448
受取手形及び売掛金	16,671	短期借入金	1,220
有価証券	897	リース債務	332
映像使用権	5,772	未払法人税等	1,265
仕掛品	3,531	繰延税金負債	28
その他のたな卸資産	666	賞与引当金	699
繰延税金資産	1,464	その他	3,645
その他	1,124	**固定負債**	**5,728**
貸倒引当金	△33	リース債務	505
固定資産	**35,373**	繰延税金負債	2,257
有形固定資産	**19,350**	役員退職慰労引当金	405
建物及び構築物	4,991	退職給付に係る負債	2,419
機械装置及び運搬具	262	その他	140
土地	12,981	**負債合計**	**24,367**
リース資産	691	**純資産の部**	
その他	423	**株主資本**	**69,468**
無形固定資産	**2,044**	**資本金**	**2,487**
のれん	1,784	**資本剰余金**	**3,731**
その他	260	**利益剰余金**	**64,977**
投資その他の資産	**13,977**	**自己株式**	**△1,728**
投資有価証券	11,777	**その他の包括利益累計額**	**2,595**
長期貸付金	70	**その他有価証券評価差額金**	**3,334**
繰延税金資産	161	**為替換算調整勘定**	**△225**
その他	2,196	**退職給付に係る調整累計額**	**△513**
貸倒引当金	△228	**非支配株主持分**	**561**
資産合計	**96,993**	**純資産合計**	**72,625**
		負債純資産合計	**96,993**

連結損益計算書

（平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**63,812**
売上原価		**49,921**
売上総利益		**13,891**
販売費及び一般管理費		**11,097**
営業利益		**2,794**
営業外収益		
受取利息	19	
受取配当金	153	
為替差益	64	
出資金運用益	69	
経営指導料	102	
受取家賃	68	
その他	51	529
営業外費用		
支払利息	12	
持分法による投資損失	0	
不動産賃貸原価	7	
支払手数料	29	
その他	9	59
経常利益		**3,263**
特別利益		
固定資産売却益	555	
関係会社株式売却益	689	1,244
特別損失		
減損損失	37	37
税金等調整前当期純利益		**4,471**
法人税、住民税及び事業税	1,723	
法人税等調整額	304	2,028
当期純利益		**2,443**
非支配株主に帰属する当期純利益		81
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,361**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,487	3,731	63,685	△1,731	68,173
当期変動額					
剰余金の配当			△854		△854
親会社株主に帰属する当期純利益			2,361		2,361
持分法の適用範囲の変動			△215	3	△212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	1,292	3	1,295
当期末残高	2,487	3,731	64,977	△1,728	69,468

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,630	△52	△35	2,542	490	71,206
当期変動額						
剰余金の配当						△854
親会社株主に帰属する当期純利益						2,361
持分法の適用範囲の変動						△212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	703	△172	△477	53	70	123
当期変動額合計	703	△172	△477	53	70	1,418
当期末残高	3,334	△225	△513	2,595	561	72,625

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　19社

株式会社二番工房
株式会社ソーダコミュニケーションズ
株式会社ホワイトボックス
株式会社オムニバス・ジャパン
株式会社ティーエフシープラス
株式会社東北新社クリエイツ
株式会社オフィスＰＡＣ
COSUCO INC.
CENTE SERVICE CORP.
8981 INC.
株式会社スター・チャンネル
株式会社ファミリー劇場
株式会社プレイボーイ・チャンネル・ジャパン
株式会社囲碁将棋チャンネル
株式会社ザ・シネマ
株式会社東北新社メディアサービス
ナショナル物産株式会社
株式会社木村酒造
SHIMA CORP.
株式会社東北新社メディアサービスは、平成29年9月1日付で新規設立したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

（2）非連結子会社の数　1社　ENTERTAINMENT ALIA, INC.

（連結の範囲から除いた理由）

ENTERTAINMENT ALIA, INC.の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微なため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社数　1社　ENTERTAINMENT ALIA, INC.

（2）持分法適用の関連会社数　5社

株式会社デジタルエッグ
株式会社スーパーネットワーク
ヒストリーチャンネル・ジャパン合同会社
株式会社釣りビジョン
Raine Venture TM Co-Invest 2 LLC
前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました株式会社ムラヤマは、同社株式を一部売却したことにより、当社の持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

（3）持分法非適用の関連会社数　2社

株式会社オレンジワークス
有限会社フィーニス

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

（4）持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類又は連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ファミリー劇場、株式会社プレイボーイ・チャンネル・ジャパン、株式会社囲碁将棋チャンネル、COSUCO INC.、CENTE SERVICE CORP.、8981 INC.及び

SHIMA CORP.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、株式会社スター・チャンネルの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券…… 償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

② デリバティブ…… 時価法

③ たな卸資産

(イ) 映像使用権、製品及び仕掛品…… 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 商品…… 当社の商品については先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

連結子会社の商品については主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ハ) 原材料…… 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ニ) 貯蔵品…… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…… 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
機械装置及び運搬具	3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) ソフトウエア…… 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ) ソフトウエア以外の無形固定資産…… 定額法（5年）

③ リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金…… 売掛金、貸付金等債権の貸倒れに備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…… 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を基礎に当連結会計年度に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。

③ 役員退職慰労引当金…… 当社及び国内連結子会社3社は、役員退職慰労金の将来の支出に備えるため、所定の規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ その他の退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社3社は、執行役員の退任時の退職一時金支出に備えるため、所定の規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理したものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法…… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（イ）ヘッジ手段…… 為替予約

（ロ）ヘッジ対象…… 外貨建営業債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針…… デリバティブ取引に関する社内権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法…… ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～20年の均等償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

長期性預金（投資その他の資産「その他」）　20百万円

上記長期性預金については、買掛金8百万円の担保として質権設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　7,908百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式　46,735,334株

2. 剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日定時株主総会	普通株式	百万円 854	円 19	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの（平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当を次のとおり提案する予定であります）

決　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月28日定時株主総会	普通株式	百万円 1,033	利益剰余金	円 23	平成30年3月31日	平成30年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループにおいては、資金運用は、安全性を重視し市場リスクが低い短期の預金等に限定しております。また、資金調達は、銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債務の為替変動リスクをヘッジするために利用し、投機目的の取引は行わない方針としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場リスク、発行体の信用リスク等に晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また、満期保有目的の債券以外については、取引先企業との取引関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、その一部に外貨建てのものがありますが、原則として、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

買掛金及び借入金は、流動性リスク等に晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、一般に、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクについて

は、上記の限定的な目的でのみデリバティブ取引を利用しているため、過大なリスクを負担することはないと認識しております。また、信用リスクについては、信用度の高い大手銀行のみを取引相手としているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引については、為替リスク管理方針の決定に基づき社内権限規程に則って執行し、取引の実行及び管理は経理部が行い、取引結果を担当取締役に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,525	31,525	－
(2) 受取手形及び売掛金	16,671		
貸倒引当金(*1)	△32		
	16,638	16,638	△0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,309	8,309	－
資産計	56,473	56,473	△0
(4) 買掛金	11,448	11,442	△5
(5) 短期借入金	1,220	1,220	－
負債計	12,668	12,662	△5
(6) デリバティブ取引(*2)	－	－	－

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、取引金融機関から提示されたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、取引金融機関から提示されたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によ

り算定しております。
なお、為替予約の振当処理の対象としている外貨建買掛金については、為替予約で固定された円貨の将来キャッシュ・フローを使用しております。

(5) 短期借入金(1年内返済予定長期借入金を除く)
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引
デリバティブ取引はすべて為替予約の振当処理の要件を満たし、ヘッジ対象としている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記（4）参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	653
非連結子会社株式及び関連会社株式	3,711

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額　1,603円27銭

2. 1株当たり当期純利益　52円54銭

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

貸借対照表

（平成30年 3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**41,584**	**流動負債**	**13,664**
現金及び預金	20,037	買掛金	8,546
受取手形	631	短期借入金	900
売掛金	12,583	リース債務	102
映像使用権	3,910	未払金	610
商品	97	未払費用	82
仕掛品	2,491	未払法人税等	1,042
原材料及び貯蔵品	31	前受金	1,549
繰延税金資産	1,172	賞与引当金	409
その他	628	その他	421
固定資産	**33,904**	**固定負債**	**4,519**
有形固定資産	**15,958**	リース債務	189
建物	3,847	繰延税金負債	1,802
構築物	28	退職給付引当金	1,038
機械及び装置	130	役員退職慰労引当金	381
車両運搬具	21	債務保証損失引当金	113
工具、器具及び備品	352	長期預り保証金	971
土地	11,267	その他	23
リース資産	311	**負債合計**	**18,183**
無形固定資産	**157**	**純資産の部**	
ソフトウエア	87	**株主資本**	**54,212**
リース資産	2	**資本金**	**2,487**
その他	67	**資本剰余金**	**3,732**
投資その他の資産	**17,787**	資本準備金	3,732
投資有価証券	7,392	**利益剰余金**	**49,720**
関係会社株式	6,598	利益準備金	25
関係会社長期貸付金	3,338	その他利益剰余金	49,694
その他	1,071	固定資産圧縮積立金	2,298
貸倒引当金	△612	別途積立金	34,033
		繰越利益剰余金	13,362
		自己株式	**△1,728**
		評価・換算差額等	**3,093**
		その他有価証券評価差額金	**3,093**
		純資産合計	**57,305**
資産合計	**75,489**	**負債純資産合計**	**75,489**

損　益　計　算　書

（平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**40,167**
売上原価		**31,947**
売上総利益		**8,219**
販売費及び一般管理費		**6,706**
営業利益		**1,513**
営業外収益		
受取利息	48	
受取配当金	549	
不動産賃貸料	1,305	
経営指導料	624	
その他	83	2,610
営業外費用		
支払利息	6	
不動産賃貸原価	244	
支払手数料	29	
その他	29	310
経常利益		**3,813**
特別利益		
固定資産売却益	12	
関係会社株式売却益	905	917
特別損失		
関係会社株式評価損	9	9
税引前当期純利益		**4,720**
法人税、住民税及び事業税	1,353	
法人税等調整額	65	1,418
当期純利益		**3,301**

株主資本等変動計算書

（平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,487	3,732	25	2,322	34,033	10,891	△1,728	51,764
当期変動額								
剰余金の配当						△854		△854
固定資産圧縮積立金の取崩				△23		23		－
当期純利益						3,301		3,301
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	△23	－	2,471	－	2,447
当期末残高	2,487	3,732	25	2,298	34,033	13,362	△1,728	54,212

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,515	2,515	54,280
当期変動額			
剰余金の配当			△854
固定資産圧縮積立金の取崩			－
当期純利益			3,301
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	577	577	577
当期変動額合計	577	577	3,025
当期末残高	3,093	3,093	57,305

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

（2）デリバティブ…… 時価法

（3）たな卸資産

① 映像使用権及び仕掛品…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 商品…… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 原材料…… 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

④ 貯蔵品…… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）…… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　　6～50年

工具、器具及び備品　　2～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）…… 定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金…… 売掛金、貸付金等債権の貸倒れに備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を基礎に当事業年度に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
また、執行役員の退任時の退職一時金支出に備えるため、当社所定の規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の将来の支出に備えるため、当社所定の規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金……債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、振当処理したものを除き、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法……原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
① ヘッジ手段……為替予約
② ヘッジ対象……外貨建営業債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針……デリバティブ取引に関する社内権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

長期性預金（投資その他の資産「その他」）　20百万円

上記長期性預金については、買掛金8百万円の担保として質権設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　5,693百万円

3. 保証債務

次の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

株式会社プレイボーイ・チャンネル・ジャパン	126百万円
株式会社木村酒造	80百万円
合　計	206百万円

（注）上記金額については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,521百万円
短期金銭債務	763百万円
長期金銭債務	963百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
売　上　高	9,251百万円
仕　入　高	4,287百万円
販売費及び一般管理費	520百万円
営業取引以外の取引	2,384百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,786,779株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産（流動）	
映像使用権償却	719
賞与引当金	125
その他	340
繰延税金資産（流動）小計	1,185
評価性引当額	△12
繰延税金資産（流動）合計	1,172
繰延税金資産（流動）の純額	1,172
繰延税金資産（固定）	
投資有価証券評価損	116
貸倒引当金	187
債務保証損失引当金	34
退職給付引当金	317
役員退職慰労引当金	116
その他	224
繰延税金資産（固定）小計	996
評価性引当額	△460
繰延税金資産（固定）合計	536
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△1,013
その他有価証券評価差額金	△1,323
その他	△1
繰延税金負債（固定）合計	△2,338
繰延税金負債（固定）の純額	△1,802

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

法定実効税率	30.9
（調整）	
留保金課税	1.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.9
所得拡大促進税制による税額控除	△2.1
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、編集用設備、放送送出設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 百万円	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 %	関係内容		取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
						役員の兼任等	業務上の関係				
子会社	株式会社オムニバス・ジャパン	東京都港区	10	デジタルプロダクション業務等	(所有)直接 100.0	役員3名	不動産の賃貸借	不動産の賃貸	930	前受収益	85
										長期預り保証金	907
子会社	株式会社スター・チャンネル	東京都港区	1,000	BSチャンネルの運営	(所有)直接 60.0	役員2名	資金の貸付	資金の貸付	650	関係会社長期貸付金	1,880
								利息の受取	23		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 株式会社オムニバス・ジャパンへの不動産の賃貸は、近隣の実勢金額を参考にして決定しております。

(2) 株式会社スター・チャンネルへの貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,274円91銭

2. 1株当たり当期純利益 73円46銭

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

株式会社東北新社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　野　英　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長　沼　洋　佑　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　瀬　　剛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東北新社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北新社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

株式会社東北新社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　野　英　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長　沼　洋　佑　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　瀬　　剛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東北新社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容及びその運用状況は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月28日

株式会社東北新社　監査等委員会

常勤監査等委員　渡辺　繁和 ㊞

監査等委員　小野　直路 ㊞

監査等委員　上田　正人 ㊞

監査等委員　宮永　軌雄 ㊞

（注）監査等委員 小野直路、上田正人及び宮永軌雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、経営基盤及び財務体質の強化とのバランスを考慮しつつ、安定的な配当に努めることを基本方針とし、当社の業績及び財務状況等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式 1株につき金23円
   なお、この場合の配当総額は1,033,816,765円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成30年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	【再任】 植村　徹 （昭和37年3月5日生）	昭和63年11月　当社入社 平成 4 年 2 月　当社映像事業本部副本部長 平成 5 年 3 月　当社取締役 平成 6 年 7 月　当社映像事業本部長 平成 7 年 4 月　当社常務取締役 平成16年 6 月　当社取締役 兼 上席常務執行役員 平成18年 6 月　当社専務取締役 平成20年 6 月　当社取締役副社長 平成21年 6 月　当社代表取締役副社長 平成21年 6 月　株式会社スーパーネットワーク 代表取締役会長（現任） 平成22年 6 月　当社代表取締役社長（現任）	8,667,146株
2	【再任】 二宮清隆 （昭和34年4月29日生）	平成12年 5 月　当社入社 平成12年 8 月　当社取締役 平成13年 6 月　当社映像事業本部副本部長 平成13年11月　当社常務取締役 平成15年 6 月　当社取締役 兼 執行役員上席常務 平成16年 6 月　当社取締役 兼 上席常務執行役員 平成18年 6 月　当社常務取締役 平成21年 6 月　当社専務取締役 平成22年 6 月　株式会社オムニバス・ジャパン 代表取締役会長 平成22年 6 月　当社代表取締役副社長（現任）	45,820株
3	【再任】 中島信也 （昭和34年1月15日生）	昭和57年 4 月　当社入社 平成 7 年 4 月　当社取締役 平成 8 年 1 月　当社CM本部企画演出部長 平成15年 6 月　当社取締役 兼 執行役員上席常務 平成16年 6 月　当社取締役 兼 上席常務執行役員 平成18年 6 月　当社専務取締役 平成23年 6 月　当社取締役専務執行役員 平成27年 6 月　当社取締役上席専務執行役員 平成28年 6 月　当社取締役専務執行役員（現任）	42,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	【再任】 土藤 敏治 （昭和31年6月19日生）	昭和54年3月　当社入社 平成13年1月　当社社長室部長 平成13年10月　当社経営管理部長 平成15年6月　当社執行役員 平成16年6月　当社常務執行役員 平成17年6月　当社上席執行役員 平成21年6月　当社取締役 平成23年6月　当社取締役上席常務執行役員 平成28年6月　当社取締役常務執行役員（現任）	19,200株
5	【再任】 伊藤 良平 （昭和30年2月17日生）	平成17年4月　当社入社 平成18年6月　当社執行役員 平成19年2月　当社上席執行役員 経営企画部長 平成22年12月　当社経営管理統括部 統括部長代理 兼 経営管理部長 平成23年7月　当社経営管理統括部長 兼 経営管理部長 兼 放送事業統括補佐 平成25年6月　当社常務執行役員 平成26年6月　当社上席常務執行役員 平成29年6月　当社取締役常務執行役員（現任）	1,000株
6	【新任】 小坂 恵一 （昭和30年1月28日生）	昭和52年4月　当社入社 平成13年11月　当社取締役 平成16年6月　当社常務執行役員 平成18年6月　当社取締役 平成22年6月　当社常務取締役 平成23年6月　当社上席常務執行役員 平成27年6月　当社取締役上席常務執行役員 平成27年9月　株式会社スター・チャンネル 代表取締役社長（現任） 平成28年6月　当社常務執行役員（現任）	2,000株

（注）1. 略歴欄に記載の平成13年3月以前の「当社」は、額面変更のための合併により消滅した、実質上の存続会社である株式会社東北新社を示しております。
2. 現に当社の取締役である取締役候補者の場合、地位、担当及び重要な兼職の状況は、上記のほか事業報告中の「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
3. 当社は植村徹氏及び小坂恵一氏が上記略歴欄記載の代表取締役を現任している会社との間で、業務委託や映像使用権売買等の取引をしております。

第3号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	【再任】 渡辺 繁和（わたなべ しげかず） （昭和22年8月2日生）	平成11年1月　当社入社 平成13年12月　当社内部監査室 室長 平成15年6月　当社執行役員 平成15年7月　当社財務・経理統括部長 兼 財務部長 兼 システム部担当 平成16年6月　当社常務執行役員 平成17年6月　当社上席執行役員 平成25年6月　当社常勤監査役 平成28年6月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	12,800株
2	【再任】 小野 直路（おの なおじ） （昭和22年8月4日生）	昭和46年4月　日本放送協会入局 平成8年6月　同協会番組制作局科学番組部長 平成15年6月　同協会衛星ハイビジョン局担当局長 平成17年4月　同協会理事 平成20年4月　株式会社ＮＨＫプラネット 代表取締役社長 平成20年6月　株式会社ＮＨＫエンタープライズ 代表取締役社長 平成23年2月　日本放送協会副会長 平成27年6月　当社取締役 平成28年6月　当社取締役（監査等委員）（現任）	－
3	【再任】 上田 正人（うえだ まさひと） （昭和15年10月30日生）	昭和38年4月　株式会社東京放送入社 昭和57年9月　同社ラジオ局第二制作部副部長 平成7年2月　同社テレビ編成局編成部専任部長 平成12年10月　定年により同社退職 平成21年6月　当社監査役 平成28年6月　当社取締役（監査等委員）（現任）	－
4	【再任】 宮永 軌雄（みやなが みちお） （昭和13年10月3日生）	昭和37年4月　株式会社岩波映画製作所入社 昭和39年4月　財団法人日本科学技術振興財団 テレビ事業本部 (現 株式会社テレビ東京)勤務 平成2年4月　テレビ愛知株式会社出向　編成局長 平成7年6月　株式会社テレビ東京メディアネット 出向 常務取締役 平成16年4月　プランダス株式会社取締役（現任） 平成23年6月　当社監査役 平成28年6月　当社取締役（監査等委員）（現任）	－

（注）1. 略歴欄に記載の平成13年3月以前の「当社」は、額面変更のための合併により消滅した、実質上の存続会社である株式会社東北新社を示しております。
2. 現に当社の取締役である取締役候補者の場合、地位、担当及び重要な兼職の状況は、上記のほか事業報告中の「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
3. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 宮永軌雄氏が取締役を現任しているプランダス株式会社と当社との間で、少額の映像使用権売買等の取引をしております。
5. 小野直路氏、上田正人氏及び宮永軌雄氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
6. 小野直路氏、上田正人氏及び宮永軌雄氏は長年にわたり放送メディア業界に携わっており豊富な知識と経験を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、上田正人氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
7. 小野直路氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年、うち監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は2年となります。上田正人氏及び宮永軌雄氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
8. 各監査等委員である取締役候補者は、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
9. 小野直路氏、上田正人氏及び宮永軌雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第4号議案　補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠の監査等委員である取締役候補者の就任の順序は、候補者番号の順といたしたいと存じます。

本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。また、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て取締役会の決議によって、その効力を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	国東孝次（くにとうたかつぐ） （昭和16年7月28日生）	昭和39年4月　株式会社博報堂入社 昭和55年3月　同社第二制作室 CMチーフディレクター 平成2年4月　同社第二制作室プロデュース部 プロデュースディレクター 平成8年4月　同社MD計画管理室 チーフマネジメントディレクター 平成13年7月　定年により同社退職	－
2	関一由（せきかずよし） （昭和24年3月30日生）	昭和44年4月　株式会社フジテレビジョン入社 平成6年7月　同社編成局映画企画室 デスク担当部長 平成13年7月　同社編成制作局映画部長 平成15年6月　同社映画事業局次長 平成21年4月　日本映画衛星放送株式会社出向 業務部長 平成22年4月　同社管理部長 平成23年4月　同社執行役員 平成24年9月　同社参与 平成26年5月　株式会社テレプロ取締役（現任）	－

（注）1. 各補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各補欠の監査等委員である取締役候補者は、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 国東孝次氏は広告業界、関一由氏は放送メディア業界にそれぞれ長年にわたり携わっており豊富な知識と経験を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、国東孝次氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 各補欠の監査等委員である取締役候補者が監査等委員である社外取締役として就任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。
5. 国東孝次氏及び関一由氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が社外取締役に就任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます岡本光正氏に対し、在任中の功労に報いるため当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
岡本（おかもと）　光正（こうせい）	平成24年６月　当社取締役上席常務執行役員 平成28年６月　当社取締役常務執行役員（現任）

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

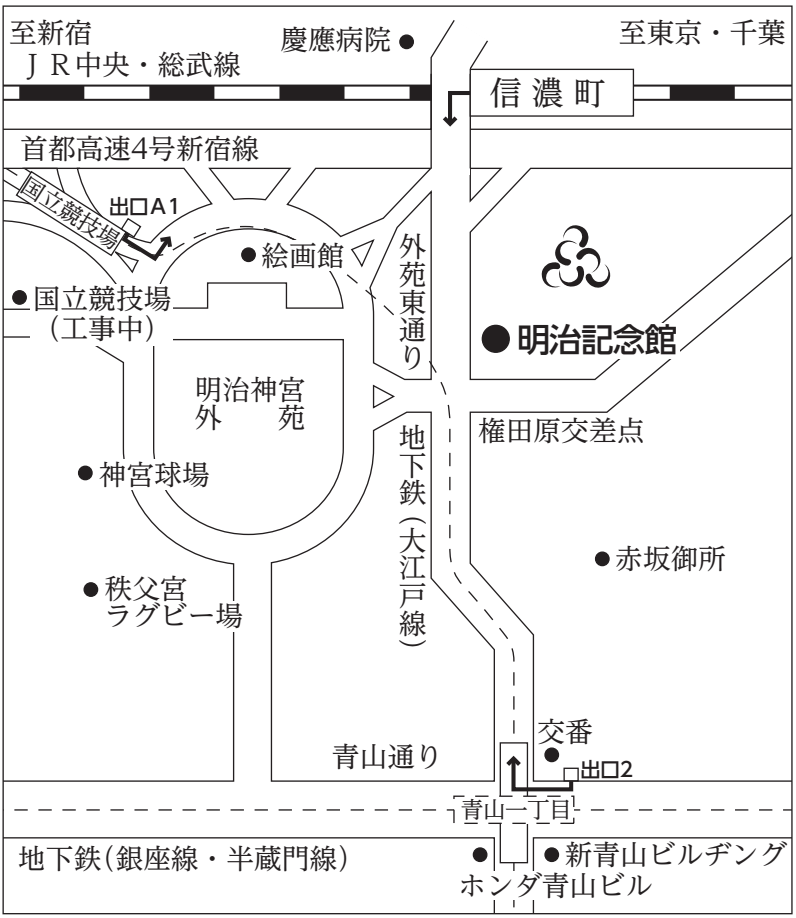

○ 会　　場　東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館　1階 曙の間
電話（03）3403－1171（大代表）

○ 最 寄 駅　ＪＲ（中央・総武線）信濃町駅（改札口を出て左方向へ徒歩約4分）
地下鉄（銀座線・半蔵門線・大江戸線）青山一丁目駅（出口2を出て交番を右折、徒歩約8分）
地下鉄（大江戸線）国立競技場駅（出口Ａ1を出て、徒歩約8分）

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。